

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月27日

甲州市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○			甲州市地内(塩山地区)	無	令和4年度～令和8年度	塩山保全会
○			甲州市地内(奥野田地区)	無	令和4年度～令和8年度	奥野田保全会
○			甲州市地内(大藤地区)	無	令和4年度～令和8年度	一葉の里保全会
○			甲州市地内(玉宮地区)	無	令和4年度～令和8年度	玉宮地区保全会
○			甲州市地内(松里地区)	無	令和4年度～令和8年度	松里環境保全会
○			甲州市地内(勝沼地区)	無	令和4年度～令和8年度	勝沼環境保全会
○			甲州市地内(祝地区)	無	令和4年度～令和8年度	祝ぶどうの里保全会
○			甲州市地内(東雲地区)	無	令和4年度～令和8年度	東雲保全会
○			甲州市地内(菱山地区)	無	令和4年度～令和8年度	菱山保全会
					～	
					～	
					～	
					～	
					～	